



【資料】

デジタルアセットを活用した  
地方創生等の概要及び地方創生IEO  
スキームについて

1. デジタルアセット
  - (1) 地方創生とデジタルアセットの親和性
  - (2) デジタルアセットの種類と利用シーン
  
2. 地方創生IEO
  - (1) IEO (Initial Exchange Offering)
  - (2) 地方創生IEOが地域に果たす役割
  - (3) 地方創生IEOスキーム図の一例
  
3. デジタルアセットを活用した地方創生ユースケースの創出支援

# 1. デジタルアセット

## (1) 地方創生とデジタルアセットの親和性

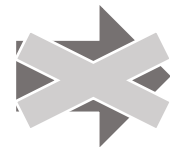
**デジタルアセット（デジタル通貨を除く）**：従来の金融では対応困難なニーズを充足可能

- ✓ 「少額・短期」の資金ニーズと地域住民による「身近な企業や資産への小口投資」
- ✓ 「顧客価値を与える企業やプロジェクト」と「応援や共感に基づく投資」

**デジタル地域通貨**：少額資金を低コストで移動させ「デジタルアセット」の機能を支えるとともに、地域など特定の経済圏に対する消費や投資の還流を促進

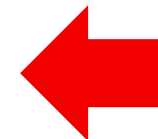
従来型地方創生の課題

- ◆ 資金・財源不足
- ◆ 収益性重視の企業・プロジェクト育成
- ◆ 地域特産品・サービスの域外アクセス不足



資金調達主体

- 地域企業・個人
- 不動産・資産
- 地公体・NPO等



デジタルアセットが  
生み出す資金の流れ

- ✓ 身近な企業等への投資
- ✓ 応援・共感の投資
- ✓ 消費・投資の還流

# 1. デジタルアセット

## (2) デジタルアセットの種類と利用シーン

デジタルアセット	国内法上の分類	想定する資金調達主体	リターン
暗号資産 (仮想通貨)	資金決済法の暗号資産	<ul style="list-style-type: none"><li>地方自治体・公共団体・NPO等</li><li>地域企業</li></ul>	利用権・商品現物 等金銭でないもの
NFT*	上記から態様により除かれるもの	<ul style="list-style-type: none"><li>個人や個人事業主</li><li>地域企業等</li></ul>	唯一性を持つ資産
セキュリティトークン	電子記録移転有価証券表示権利等	<ul style="list-style-type: none"><li>地域企業</li><li>不動産等の資産</li></ul>	金銭
ステーブルコイン (地域通貨含む)	通貨又は通貨建資産	—	—

\*Non-Fungible Tokenの略。非代替性トークンと訳されることが多い。

## 2. 地方創生IEO

### (1) IEO (Initial Exchange Offering)

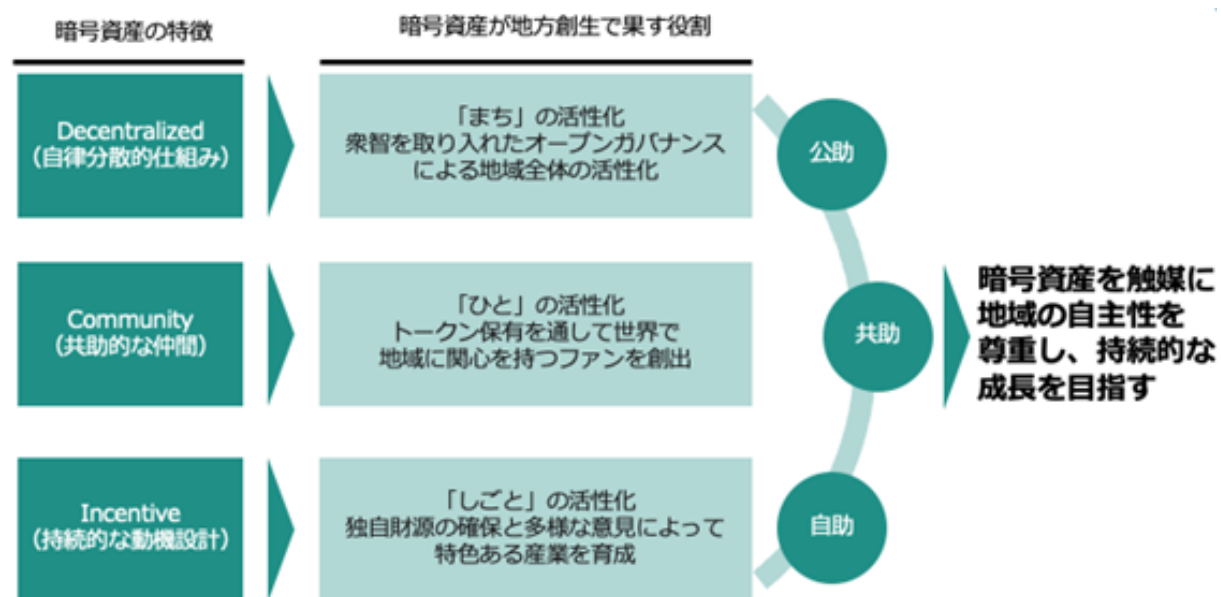
IEOとは、暗号資産を発行し販売することによって資金を調達する新たな手法。数年前に世界的ブームとなった暗号資産の販売による資金調達（ICO：Initial Coin Offering）は発行体の透明性、プロジェクトの継続性や適切な評価が必ずしも担保されておらず、消費者保護の観点等から規制の必要性について広く議論されてきた。そうした経緯の下、現状では発行体が暗号資産交換業者に受託販売を委託するIEOが主流となりつつある。IEOのメリットとしては以下のものが挙げられる。

- ①暗号資産の販売は発行元から委託を受けて、金融庁に登録された暗号資産交換業者が行うため信頼性が高い
- ②暗号資産交換業者での上場を前提に暗号資産の販売が行われるため、購入者に対して適切な取引環境の提供が可能である
- ③暗号資産交換業者のユーザーであれば誰でも購入が可能であり、公平な機会提供が可能となる

## 2. 地方創生IEO

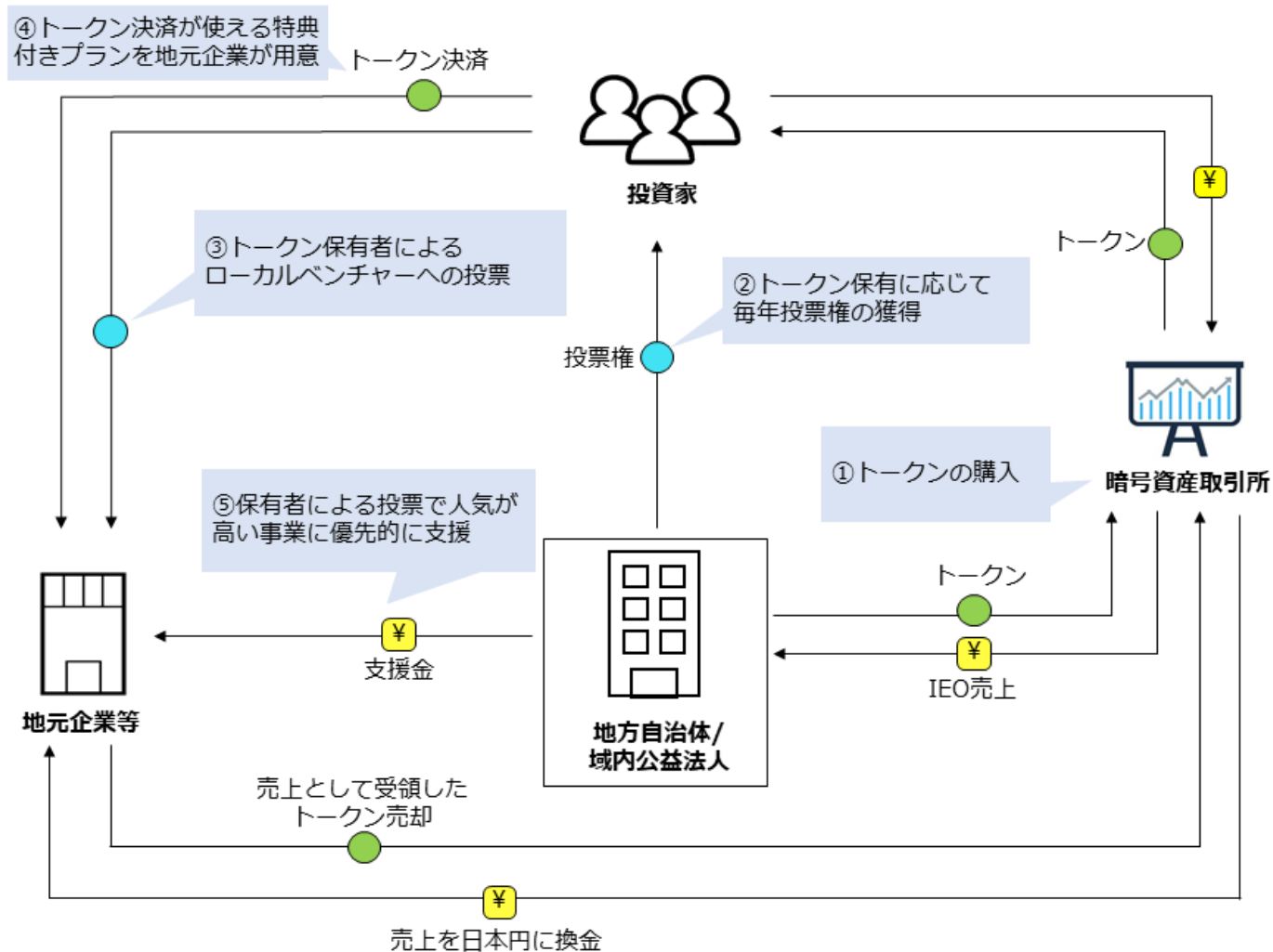
### (2) 地方創生IEOが地方に果たす役割

地方創生IEOとは、地域に紐づいた暗号資産を発行・販売することによって財源を確保し、地域課題の解決と地域の活性化を目指すための新たな資金調達手法で、持続可能な開発目標（SDGs）に則った地方創生をIEOで実現する仕組みである。



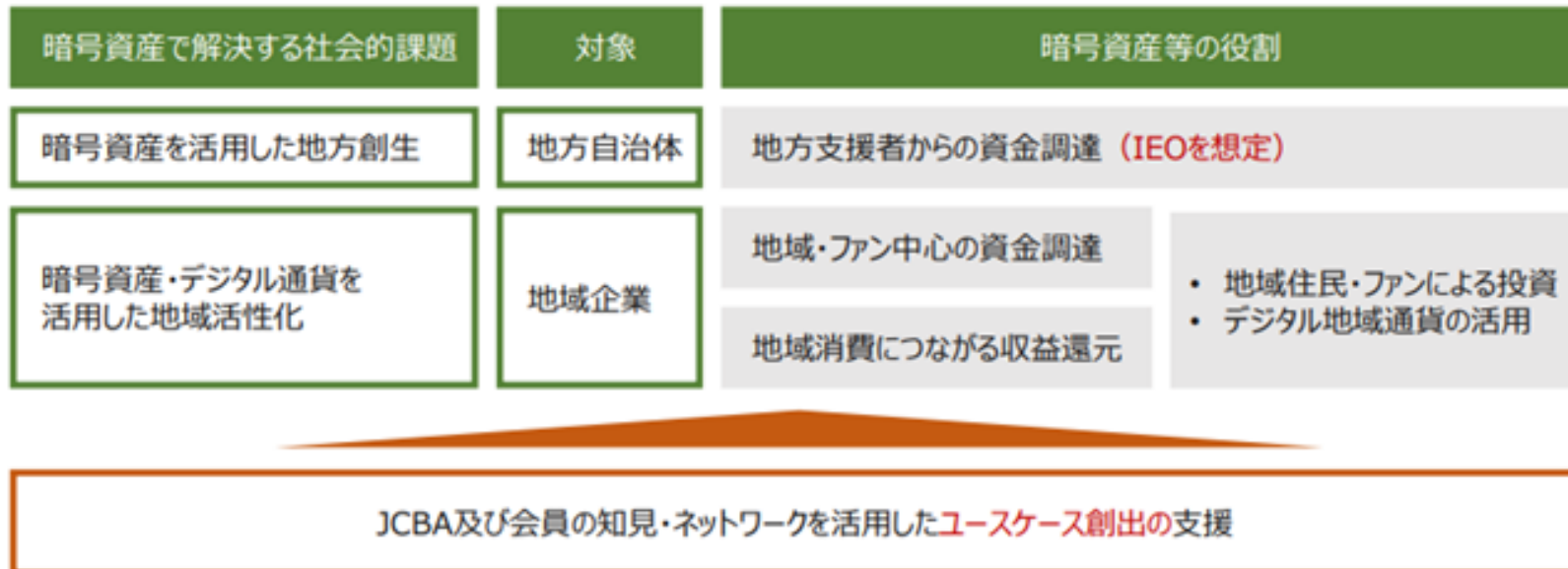
## 2. 地方創生IEO

### (3) 地方創生IEOスキーム図の一例（特典決済型地域トークン）



### 3. デジタルアセットを活用した 地方創生ユースケースの創出支援

JCBAは「デジタルアセット」に係る専門家が数多く会員となっている国内屈指の業界団体であり、「デジタルアセット」の社会的有用性を示すため、地方創生等の社会的課題の解決に向けて「デジタルアセット」に係る専門的知見を必要とする案件を募集し、JCBAの専門性を活用した支援活動を行います。





# JCBAについて

JCBAは、暗号資産交換業者等の暗号資産・ブロックチェーン関連ビジネス事業者、コンサルティングファーム、法律事務所、税理士など現在約100社が会員となっており、暗号資産、ステーブルコイン、STO及びNFTなどブロックチェーン上のデジタルアセットに関する幅広い領域を取り扱っている。

現在右記の12の分科会を設置し、活発な議論と継続的な情報発信を行うとともに、各種提言・要望を通じた国内における暗号資産関連ビジネスの環境整備に取り組んでいる。

広報部会

マイニング部会

セキュリティトークン部会

ICO・IEO部会

税制検討部会

金融部会

カストディ部会

ステーキング部会

ステーブルコイン部会

NFT部会

ユースケース部会

DeFi部会